

Ⅱ. 安全方針

当社は、鉄道事業の安全確保への取組みに際して「安全方針」を定めています。

○安全の最優先

安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、安全確保に最善の努力を尽くす。

○法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。

○安全管理体制の維持

安全管理体制を適切に維持するために、不断の確認を励行する。

安全方針の鉄道部門の社員への周知として、種々の社内通知と併せ、携行カードの携行を義務化したり、各職場に掲示して、広くその周知に努めています。



【携行カード（抜粋）】



【職場での掲示】

※安全方針は、平成23（2011）年6月に各項目に要点を明記する変更を実施しており、それを表記しています。

Ⅲ. 安全目標

「安全目標」をつぎの通り定めています。

● 責任事故ゼロの継続